

～司法書士による「空き家対策個別相談会」を開催しました～

《相談会の概要》

開催日時 8月26日（土） 午前10時から正午

出席者 3名（概ね1人30分程度）

○現在所有している空き家の現状や、今後自分の家が空き家となった時に困ることがないように、今からできる対策等について、個別に司法書士から助言をいただきました。

この相談会には、事前にお申込みいただいた3名の方にご参加いただきました。
参加者が少数であったため、1人あたり30分から1時間の時間設定で行い、丁寧に
対応することができました。

《相談会のまとめ》

相続問題について、先送りすることで対応が困難となってくる。未来を見据えて家族で話あうこと、そして早めに対策を実行することが重要である。

《今後の対応》

村内に空き家を増やさないよう、また、自宅が空き家となりその対応に困らないように、早い段階で備えていただく必要性を多くの村民に知っていただく機会を増やしたい。

また、村の空き家バンク制度の周知が不足しているため、継続して周知活動に努めたい。